

## 震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準および 復旧技術指針講習会（全構造編）

主催：（一社）福島県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

今般、2015年の標記講習テキストの大幅な改訂による講習会の実施より5年が経過したことにより、2015年版講習会テキスト発行後の知見や改訂時に対応できなかった課題を別冊資料としてまとめ、これらをテキストとして、本講習会を実施することといたしました。

なお、受講修了者のうち希望する建築士には（一財）日本建築防災協会より技術者証（有料・カード式）が発行され、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定復旧技術者名簿」に掲載されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して都道府県に提出すると共に、（一財）日本建築防災協会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所（建築士）の検索、協力要請等の資料として活用します。

**\*技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。**

**\*建築士事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。**

**平成28年度講習を受講し、技術者証を申請した方は令和4年3月末が有効期間満了となります。技術者証及び技術者名簿の更新をご希望の場合は本講習会を受講のうえ、申請が必要となります。**

### 記

主催：（一社）福島県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会

共催：（一財）日本建築防災協会

後援：福島県（予定）、（公社）日本建築士会連合会、（公社）日本建築家協会

#### 1) 受講対象

建築士事務所に所属する1級・2級・木造建築士、建築および防災関係の行政職員

#### 2) 講習日時・定員・会場

※受付9:30～10:00

講習日時	会場	定員
令和3年12月14日(火) 10:00～16:10	ビッグパレットふくしま 3階 中会議室 郡山市南2丁目52（電話：024-947-8010）	80名

#### 3) 受講料について

※技術者証発行手数料は含みません。

（一社）福島県建築士事務所協会会員 12,000円（テキスト①代・消費税込）  
会員以外 15,000円（テキスト①代・消費税込）

#### 4) 使用するテキストについて

- ① 必須 別刷資料(全構造) 4,000円※受講料に含みます。
- ② 任意 (平成28年度講習テキストです。すでにお持ちの方は購入の必要はありませんが、講習では内容に触れますので講習時にはお持ちください。お持ちでない方は、購入をおすすめします。)

2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 7,920円(税込)

#### 5) 技術者名簿掲載及び技術者証の発行について

技術者証発行手数料 1,100円（希望者のみ、送料・消費税込み）

**受講修了された建築士で希望者には、技術者証（有効期間5年・令和9年3月31日まで）を有料で発行し「技術者名簿」に掲載します。なお、技術者証は（一財）日本建築防災協会から発送されます。**

発行希望の場合は、発行手数料を受講料に加算してお支払いください。また、「発行申込書（別紙1）」は写真1枚（サイズは縦3.5cm×横2.5cm裏面氏名記入のもの）を添えて、講習会当日、会場に持参し昼食時の休憩時間に受付にご提出ください。

#### 6) 建築士事務所名簿への掲載

技術者証発行希望者を有する建築士事務所のうち掲載希望の建築士事務所を対象に「技術事務所名簿」を作成し、その名簿を福島県に提出するとともに（一財）日本建築防災協会ホームページに掲載し、震災時に活用します。

掲載希望の場合は「掲載申込書（別紙2）」をご記入の上、講習会会場に持参してください。

#### 7) 講習内容（予定）

※受付：9：30～10：00 ※昼食は各自ご用意ください。

時間	講義	講師
10:00～10:10	挨拶・目的【10分】	
10:10～10:30	被災度区分判定の考え方【20分】	※DVD講習 前田匡樹（東北大学大学院教授）
10:30～12:00	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針（別冊資料を含む）【90分】	※DVD講習 河合直人（工学院大学教授）他
12:00～13:00	休憩（昼食）【60分】	
13:00～14:30	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針（別冊資料を含む）【90分】	※DVD講習 前田匡樹（東北大学大学院教授）他
14:30～14:40	休憩【10分】	
14:40～16:10	鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針（別冊資料を含む）【90分】	※DVD講習 吉敷祥一（東京工業大学教授）

#### 8) 申し込み方法

受講料（技術者証発行希望の場合は1,100円加算）を下記口座にお振り込みの上、受講申込書の太枠をご記入の上、FAXにてお申込みください。なお、振込手数料は各自ご負担願います。

【振込先】 東邦銀行 中町支店 普通預金 No.484377  
一般社団法人福島県建築士事務所協会 会長 渡邊 武  
シャ）フクシマケンケンチクシジムショキョウカイ  
カイチョウ ワタナベ タケシ

振込票の控えを領収書に替えさせていただきます。また、受付完了後、受講申込書に受講番号を付して「受講票」としてFAXで返信しますので、講習会当日、遅れずに会場へお越しください。なお、欠席の場合でも返金は致しません。

9) 締め切り日 令和3年11月30日 ※定員になり次第締め切ります。

10) 講習日に持参するもの（④～⑥は希望者のみ。この案内の5）と6）をご参照下さい。）

①筆記用具等、②昼食、③受講票

【希望者のみ】④発行申込書（別紙1）、⑤写真1枚 ⑥掲載申込書（別紙2）

※テキストは会場にて配付します。

※任意テキスト（2015年改訂版）を注文されていない方はご持参ください。

11) お問い合わせ（申込先）

一般社団法人 福島県建築士事務所協会

〒960-8061 福島市五月町4-25

TEL：024-521-4033 FAX：024-521-5087 メール：info@sekkei-f.jp